

各 位

東伯郡湯梨浜町長 宮 脇 正 道
(公 印 省 略)

委託業務の企画提案の公募について（通知）

委託業務を随意契約（プロポーザル方式）により実施しますので、募集を下記のとおり行いますから、希望があれば別添「湯梨浜町関係人口 PR 業務仕様書」および湯梨浜町財務規則（平成16年湯梨浜町規則第48号）を承知して企画提案書等を提出してください。

記

1 随意契約に付する委託業務の名称等

- (1) 業務の名称 湯梨浜町関係人口 PR 業務
- (2) 業務の箇所 東伯郡湯梨浜町地内及び都市圏
- (3) 期 間 令和6年3月22日 限り

2 委託契約に関する書類の閲覧場所

湯梨浜町公式ホームページに掲載する。

<https://www.yurihama.jp/>

3 企画提案までのスケジュール

実施内容等に関する質問受付	令和5年6月26日（月）12時00分	必着
質問に対する回答	令和5年6月27日（火）	町ホームページへ掲載
企画提案参加申込	令和5年6月30日（金）17時15分	必着
企画提案書 提出	令和5年7月 7日（金）17時15分	必着
選定結果の通知・公表	令和5年7月20日（木）	予定

4 質問書、企画提案参加申込、企画提案書の送付先等

提 出 先 湯梨浜町デジタル・みらい戦略課
宛 先 湯梨浜町長 宮 脇 正 道
提 出 方 法 電子メールまたは直接、提出先まで持参
メールアドレス ymirai@yurihama.jp

5 企画提案書作成条件

別添「湯梨浜町関係人口 PR 業務仕様書」を参照

6 見積条件

- (1) 免税事業者においては、免税事業者であることを明記した届出書（様式不問）を企画提案参加申込の際に提出すること。
- (2) 委託代金の額が100万円を超える業務については、契約締結と同時に委託代金額の10分の1以上の額を保証する次の各号のいずれかに掲げる保証を付さなければならない。

- ア 契約保証金の納付
 - イ 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
 - ウ 銀行もしくは町長が確実と認める金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。)の保証
 - エ 公共工事履行保証証券による保証
 - オ 履行保証保険契約の締結
- (3) 部分払い なし。原則、業務完了後の精算払いのみとする。
- (4) 見積前天災その他やむを得ない事由が生じたとき、又は見積に関し不正の行為があり、若しくは競争の意志がないと認められるときは、随意契約の執行を中止し、又は取りやめることがある。
- (5) 見積参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (6) 見積参加者は、湯梨浜町個人情報保護条例(平成16年湯梨浜町条例第8号。以下「個人情報保護条例」という)を承知して、見積を行うこと。また業務受託以降は、個人情報保護条例を遵守し、知り得た個人情報について適正に取り扱わなければならない。